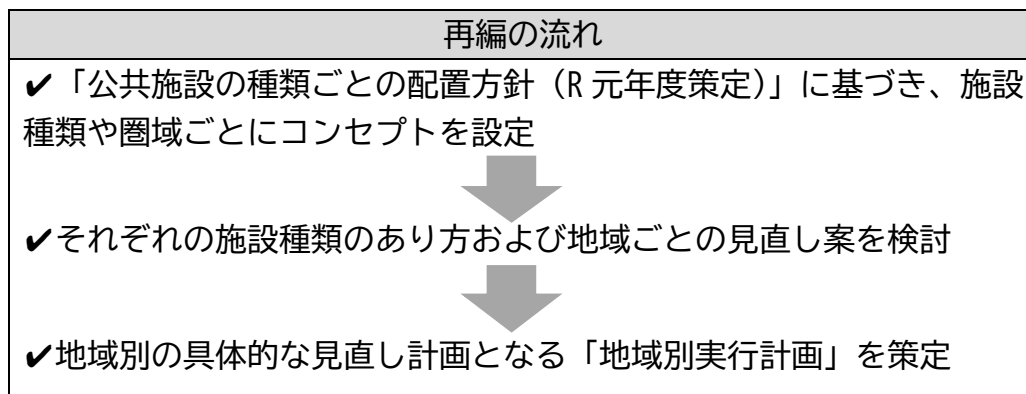


## 新潟市公共施設再編案について

## ○公共施設再編の考え方

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 社会の変化（人口減少など）</li> <li>✓ 施設の老朽化</li> <li>✓ 厳しい財政見通し</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての施設を現状のまま維持することは困難。</li> <li>・次世代に引き継ぐために施設の再編を進める必要あり。</li> </ul>
----	---	---	---



※詳細はパンフレット「新潟市の公共施設THINK」（財産活用課作成）を参照

※公共施設に関する計画「新潟市財産経営推進計画」について、R4.1.11～2.17までパブリックコメントを実施。R4.3に策定予定。

## ○図書館の再編案

・上記に基づき、図書館の再編案を以下のとおりとした。

	考え方	再編案
中央図書館 各中心図書館	機能の重複がないため、事業を存続。	事業存続
地区図書館 地区図書室	利用状況に応じ、再編案を決定。 （過去3年間の貸出冊数の中央値を基準に存続・廃止を判断）	利用状況に応じ運営方法等の見直し 利用状況に応じサービス提供方法の変更

・地区図書館・地区図書室については、地域別の再編案に落とし込み、具体的な計画検討のたたき台としていく。

## ○今後のスケジュール

R4以降、老朽度の高い施設数が多い地域から、「地域別実行計画」の策定に着手。

★優先的に着手する地域(予定)

【北】南浜・岡方・松浜 【東】石山 【中央】関屋 【江南】大江山・横越 【秋葉】新津第五  
【南】白根北・白南・白根第一 【西】赤塚 【西蒲】西川・巻・中之口